

生活主義保育の源流（上）

金子真知子

はじめに

生活教育は、知識の注入を教育の本質とみる教育に対して、人間形成を目ざす。つまり、人間の本質を問い続け、そこに迫ろうとする。そこで、生活のもつ教育力が注目される訳である。生活教育は、また学校と家庭といった場の違いや、時間をも超えて人間の全生活を教育対象としていこうという志向性を含まねばならない。

近代に至って、個性という概念が生まれ、人間の固有性を探ろうとする営みは、教育が組織化され、制度化さ

れるなかで、大きな矛盾を抱えながらも、常に重要な疑問を提出してきた。そして、現代もなお、教育の画一化のなかで矛盾は増幅されるが、この疑問は、それ自体、一層意義を深め、さまざまな違いをこえて、人間形成のためにいかに協力的に教育し得るかという問いになって迫って来る。

日本において、保育制度が確立されていく明治期に、「生活」ということへの注目がはじまっている訳だが、本稿では、先に述べた生活教育のもつ矛盾点を浮き彫りにするなかで、日本保育史を把え直したい。

第一章 保育思想確立への歩み

第一節 開発主義教授法と活動主義

『婦人と子ども』第一巻第一号は、明治三十四年一月二十九日、東京女子師範学校附属幼稚園内にあったフレールベル会によって発行された。このフレールベル会は、明治二十九年、東京女子師範学校で結成され、津守真氏が述べているように「幼稚園保母を主とする研究会であった」。(幼児の教育復刻刊行会編、『復刻・幼児の教育』別巻、名著刊行会発行、昭和五十四年三月)

『婦人と子ども』創刊号には、この雑誌の目的とする次の三点が掲げられている。

- 一、「児童教育法の研究」(原文の傍点等は煩瑣を避ける為、本稿ではそれを以下すべて省略する。)
- 二、「婦人教育殊に母としての婦人教育の普及」
- 三、「家庭に向って好個の読書材料を供給するに在り」

右にあるように、「児童教育法の研究」は確かに大きな目的であった訳だが、二及び三番目の目標とも関連させて考えると、それは家庭に於ける賢母、そのための婦人教育ということと不可分のものとして位置づけられたのである。⁽¹⁾ 発刊当時、東京女子師範学校長の地位にあった高嶺秀夫の創刊号中に収められた論説、「婦人と子ども」も発刊に就て「の中の次の箇所から幼稚園教育の位置づけを確認しておきたい。

すなわち、「最大多数の婦人の天職の帰着する所は賢母となり其子を充分に育成するにあるなり。」とまず、「婦人の天職」として、「賢母」となることを把え、それは即ち、「幼稚園の保母となり得べき資格を備ふるに在り」というを得べきなり」だとしている。

日本の保育思想は、従来、中村正直や関信三らのフレールベル思想導入に力点を置いて理解されてきた。⁽²⁾ 確かに、彼らの功績は否定できない。しかし、この高嶺の主張に象徴されるように、児童教育法研究を通して、師範学校関係の教育家が日本の幼児保育思想形成に及ぼした

影響を無視することはできない。⁽³⁾ その意味で、『婦人と子ども』創刊号で他ならぬ伊澤修二が次の様に述べていることは、明治前半期における保育思想形成に果した、東京高等師範学校関係者の役割を端的に伺わせていると言えよう。

「考えてみれば、丁度、今より二十六七年前（明治七年頃、まだ我国に幼稚園と云ふものがなかったのですが、其ころから私は唱歌遊戯を起す必要を感じまして、フレベッキ氏から、或教育書をかりて読んで見て、始めて、フレイベル氏が、大教育家であつて、子供に唱歌遊戯を授け、子供のアクティビティー營動性ともいふですか……を養ふを主義として居ることを知り、そこで我日本の学校にも之を起すことが必要である云々」⁽⁴⁾

ただ、発刊の主旨に即して言えば、先の論説のなかで、高嶺が、児童教育法に関連して、次の様に述べている点にこそ着目せねばならないであろう。

「保母は単に児童の教師たるにあらずして児童の遊び相手なり。幼稚の園に遊戯して、知らず識らず自然に、

其感化力を児童の上に及ぼすものなり」。

この高嶺の主張は、二つの点で注意を要する。つまり、第一に、高嶺は、注入的に保母が教育していくのではなく、子どもと一緒に遊ぼうちに、子どもは自ら保母らの影響を受けるものと主張しているのであり、まさしく次に述べる前高等師範学校長、伊澤修二と並んで、ペスタロッチ主義に基づく開発主義教授説の立場を如実に示しているということである。開発主義教授説とは、藤原喜代蔵によれば、「教科書の繙訳をこれ事とし、教材を注入することのみを能事とした従来の教授法を排斥し、児童の自然性に基き、これを啓発誘導することの主張をした」⁽⁵⁾とされているが、高嶺は、このような立場から、その保育論を展開しているのである。

第二に注意すべきは、『婦人と子ども』創刊号で保育法について、東京高等師範学校長高嶺秀夫自身が、論説していることの意味である。

伊澤修二が明治七年の時点で、幼稚園的施設の試みを実際に行なったかどうかには疑問が残るものの、彼の主

張から我々が学ぶべきは、彼が幼小を殊更区分する以前に、まず開発主義教育の重要性を認識し、その具体例を唱歌遊戯に求めようとしていた点である。

このように、中村正直や関信三のフレーベル主義導入に先だって、伊澤や高嶺らによって、理解されたフレーベル思想なり、その教育法の重要性が認識されているとすれば、彼等の教育学なり、開発教授法なりの内実、また幼稚園界への影響の具体面について、今少し検討を加えておかねばならないだろう。

藤原喜代蔵によると、開発主義教授説は、一般的には、「伊澤の教授説を以て、我が国に於ける開発主義教授説の嚆矢」であるとされているが、明治五、六年から十年前後に亘って、『文部省雑誌』等に於いて、スコットやダビット・モーレーがまさに自然主義的な教授説を唱導しており、開発主義教授説は、自然主義教授説の別名であると扱っている。⁽⁷⁾

また藤原によると、コメニウスやルソー等の教授説に於ける自然主義の主張は、教育に於ける実利主義に他な

らない。実利主義は、宗教的・人道的教育主義への批判から生じているとし、藤原は、伊澤・高嶺らの開発主義教授説を、宗教的・人道的教育主義に相対立させて、実利主義をとろうとするものと考える。この点に關しては、後に述べる第二章の宗教排斥問題とも関わるので、特に注目しておきたい。伊澤や高嶺に対するこのような理解は、日本に於ける教育思想導入の経緯を考えると、一応もつともな説明と言えよう。明治十三年、スペンサーの教育論紹介（『斯氏教育論』、明治十三年）更に、出版早々、全国の師範学校の教科書に採用され、非常な勢で、「教育社会の大勢力」になったと言われるジョホノットの教育論（高嶺訳、『教育新論』、明治十八年）、ペインの教育論（添田訳、『倍因氏教育学』、明治十六年）も同じ立場をとるものと考えられるからである。スペンサーやジョホノットらはいずれも自然科学を尊重する立場をとり、心理学を基礎として、教育学を論じ、美術・文芸の価値を認めた点に於いて軌を一にしている。その意味で、伊澤修二が、その著、『教育学』（白梅書店蔵版、

明治十五年)のなかで述べている次のような主張は、明治初期における西洋教育思想導入の総決算であり、日本保育・教育思想確立の第一歩だったのである。

「精神上ノ教育ハ之ヲ心理学ニ基キ、身体上ノ教育ハ之ヲ体育学ニ基ク」(四六二頁)

伊澤におけるこの様な、教育における基礎学としての心理学と体育学を重視した、特徴的な関連づけが、開発教授法や幼児保育法の中で生かされて来ることになる訳だが、彼はこのような立場から、同書の中で、各所で幼児観を展開しつつ、その教育について述べている。伊澤は、「幼児ハ活動物」であるとの見方を一貫させており、例えば、「智育」については次のように述べて、幼児期からの教育の重要性を主張している。「人の知識ハ、其初メ外物ヨリ来ル。外物ヲ知覚スルハ、感覺器ニヨラザル可ラズ。外覚性ハ諸心カ最初ニ旺盛ナルモノナリ。故ニ外覚性ノ教養ハ、幼時ニ於テ最緊要トス」。そして更に、その「教養法」として、「実物教授ノ幼育ニ緊要ナル所以」であると述べている。

更に、「体育」については次の様である。

「凡ソ人幼児ニ在リテハ、心身ノ發育最モ盛ニシテ、精神活発ナルモノナレバ、急劇快活ナル運動遊戯ヲ好ミ、跳躍奔走ヲ事トスルハ、幼童自然ノ勢ニシテ遏止ス可ラズ。或ハ之ヲ禁セントスルガ如キハ、身体ノ發育ヲ妨グルニ均キモノト云フベシ」(五〇五頁)

ここで述べられているように、伊澤が「運動」について、「自由運動」と「規定運動」⁽⁹⁾に区別していることは、後に述べる東基吉の遊戯の分類と関連させて考えてみると興味深いものがある。

次に、ジョホノット著高嶺秀夫訳、『教育新論』(明治十八年)の「第八章 『フレイベル』氏及幼稚園」をみてみよう。高嶺はこの中で、フレイベルの幼稚園と教育方法について、次の様に訳出している。

『キンデルガルテン』(幼稚園ト訳ス)ナル語ハ児童ヲ養育スル処ト云フ義ナリ。『フレイベル』氏ノ方法ハ数多ノ幼児ヲ集メテ幼児ノ自由自発ノ動作ヲシテ大ニ其ノ充分ナル発達ヲ助ケシム可キ状況ニ居ラシムルニ在リ。

而シテ教師ノ事業ハ単ニ監督ニ止マリテ、幼児ノ天然ノ活動ヲシテ常ニ自由ニ表出ス可キ機會ヲ得セシメ且其ノ方何宜ジキヲ得ンコトニ注意スルニ在リ。(二二五七頁)

著者ジヨホノットは、幼児のもつ活動性重視の立場から、フレーベルを理解し、その自由な「表出」の爲にも、教師の指導・命令は極力おさえ、「単ニ監督」たるに止まるべきだと述べている訳である。そして更にこの本によると、教育の基本は、子どもの活動性であり、その旺盛な「幼稚ノ時」からそれは充分にのばしてやらねばならない。その爲に、「遊戯」の必要性を主張し、遊戯とは、「願望ヲ達ル所ノ自由ナル活動」であり、「宜シキヲ得ルトキハ知ラズ識ラズ自然」のうちに、子どもたちに、「福祉ヲ進ムル方法」であるとしている。

ここで、このフレーベル論の特徴として着目しておきたいのは、当時保育の中心であったと言われる「恩物」の具体的な説明はみられず、「秩序ノ理法」あるいは、「精微ナル修整」を『フレベル』氏ノ成功ニ於テ最モ著キモノ」としながらも、恩物については、その「困難」

な点を強調して紹介されているということである。恩物よりむしろ、ここで重視されているのは、「唱歌」と「泥の遊」である。後述する「唱歌遊戯」と関連して来るので、ここでは前者についてのみ、検討を加えておく。

「幼稚園ニ於テ唱歌ハ美育ヲ進ムルニ使用セル重ナル方便ノ一ナリ、幼稚園ニ於テハ音響ノ調律ヲ尤主要ノモノトナセリ、撰択セル歌ハ其ノ詞及其ノ譜共ニ簡單ニシテ既ニ世上ノ経験ニ於テ児童ニ興味アルコト明ナルモノヲ採ルナリ」(二七四頁)

ここで述べられているように、「唱歌」は、あくまで、子どもたちが、日常生活のなかで聞いた「経験」があることを前提にしている。なぜなら、その経験があれば、子どもにとって興味ある「唱歌」であるという訳だが、まさにこの点に、本稿で取り上げた生活主義保育の原点があると言えよう。

『婦人と子ども』発刊に際して高嶺秀夫は、唱歌を尊重し、伊澤修二は「幼児に課する遊戯の話」(第一巻第一号)において、唱歌遊戯を重視しているが、これは、

彼らの開發教授法を主張した立場と密接に關係していたのである。

更に伊澤修二は、幼い時期の子どもの体育について、『文部省第二年報』（明治七年度）のなかで次のように述べている。

「唱歌ハ精神ニ娛樂ヲ与ヘ運動ハ支体ニ爽快ヲ与フ此者ニハ教育上併ヒ行ハレテ偏廢ス可ラサルモノトス而シテ運動ニ數種アリ方今体操ヲ以テ一般必行ノモノト定ム然レトモ年齒幼弱筋骨軟柔ノ幼生ヲシテ激動セシムルハ其害却テ少カラスト是レ有名諸家ノ確説ナリ故ニ今下等小学ノ教科ニ嬉戲ヲ設ク」

つまり、ここには、伊澤が過激な運動を避ける意味で、唱歌と運動を結合させた「嬉戲」を考えていたことが明示されている。ともあれ、伊澤が『婦人と子ども』創刊号で、「フレーベル、其他の教育者のいへる如く、子供の心情にたち入り、子供の樂となり、子供の為になるべき真理は、変らないのです」と主張した時、その背景にあったのは、まぎれもなく、開發主義教授法だった

のである。

そして、この立場から、フレーベルを重視し、その思想を繼承していたのである。⁽¹²⁾

第二節 開發主義保育説の開花

前節で述べたように、伊澤修二が、フレーベルを理解したのは、フレーベルが子どもの活動衝動を認め、教育の場では、それを抑制する方向にあった時、それをひき出し、育てて行こうとした、まさに開發的教授法による体育の重視という立場からであった。そして事実、唱歌遊戯は、明治三十年代、小学校でも盛んになり、『婦人と子ども』の創刊は、そのような時代潮流の一つのあらわれであった。

ところで、それでは、この伊澤・高嶺を實質的な出發点とする開發主義保育説は、どのように繼承され、また、いかなる難問に出会うのであろうか。前節では、開發主義理論と恩物理論との整序の問題が残ることは触れたが、今少し、東基吉の主張を中心に検討しよう。こ

ここで東をとりあげるのは、『婦人と子ども』編集責任者という役目を担って、第一巻から第六巻にわたって、三十編余りの論説を書き、しかも、遊戯論の展開に於いて、高嶺や伊澤の主張を実質的に継承していると考えられるからである。この点をまず確かめておこう。

東基吉は、創刊号「幼児保育法につきて」という論説で、「幼児保育の根本主義」は、子どもの「自由活動」にあること、更に、この主義を採ったとして、フレーベルを理解しており、また「自由活動」の現われる形が、「遊嬉」であり、その意味で、幼稚園の保育科目中、「遊嬉」が唱歌、談話、手技よりも先に出ており、これを主たる活動と認めているのだと述べる。東は、保育法、教育法の通説にそって、遊戯の重要性を主張するが、彼の主張はそれだけに止まらず、更に遊戯それ自体の哲学的意味づけまでも論じようとする。

例えば、スペンサーの説を引用しながら、「活動力の盛」な子ども時代には、その「内部的活力の余ったもの」が「外に泄れ出」るのだと説明する。また、グルー

スの説では「遊嬉は子供が将来の生業をなす」準備であるとし、この点において、「遊嬉の教育的価値」が、古代ギリシアから発すると述べ、更に東は次のように遊嬉を意味づける。「私は殊に深く考へる所は遊嬉では、子供が早くから、自分の意志を自分で実行して行く所に、最も深い価値が存在するかと思ふのです⁽⁴⁾。このように、遊戯を単に保育法の側面からでなく、子ども自身の側からの意味づけにおいて理解するので、東は、更に、遊嬉における子ども同志の相互作用についても、次の様な独自の考えを展開し得たのである。

「子供同志が自由に悠遊して行く中に、自然に自分等同志の制裁に服従し、規律を遵奉し、童話寓言で以て聞かされた種々の道德事實を実行して行く、そこに深い教育的価値があるのであらうと考へられる。」

ここには、前節、伊澤の『教育学』の中の、「德育」の項にあらわれた「善ナレ悪ナレ日常不断ノ見聞動作ニヨリテ、自己ノ習慣ヲ作為」するものだとする論が受け継がれ、更にそれを、「子供同志」の中で展開される形

でみごとに結晶した保育論となつてゐる。遊戯が子どもにとつての生活であり、伊澤のように、遊戯は、前節に述べたように単に、「幼童自然ノ勢」ではなく、子ども自身の意志の表現の場である。

しかし、留意せねばならないのは、このような開発主義保育の開花された姿は、反面、その負の部分や、母胎たるフレイベル理解において、微妙な相異を生みだすことになつていたと言わねばならない。たとえば東は、遊戯論を原理的に追求することで、いわば幼稚園遊戯に限定されない教育的意義を指摘できた。しかし、そのような主張の中に、子どもへの過剰な信頼、教育における一種の樂觀主義が漂つてゐることも事実である。

また、東の遊戯論の延長に、今一つの問題、即ち、フレイベルの恩物との関係がひき起こされて来る。東は次の様に述べている。確かに「恩物の弄ばせ方」は、フレイベルの哲学的な考を背景に、「彼の發達の法則」や、「人間の思想の發表の形式」に基づいて居る。つまり、「万物發達の法則、即具体から抽象に物質から精神に及

ぶといふ其哲學的見解を具體的に現はして居る。」この点は東も認める。しかし東は、その様な恩物の意味が、三歳から六歳の幼児に理解できるかという点に疑問をもつのである。そこで東は、「子供の自然」にできる限り即した形で、遊嬉方法についての工夫を考えて行こうとし、いわゆる恩物の順序性を敢えて無視することによつて、かえつて子どもの遊びが發展することを、保育実践に關わるなかで知り、実施した訳である。ここに至つて、東にとつて恩物は、そこに教育目的をも含んだ特別な教材ではなく、單なる教育材料となつて、子どもの遊嬉をより展開させるための副材として扱われたと言へる。

東のこの様なフレイベルの恩物への批判は必ずしも、フレイベルの教育思想自体の批判とはならない。逆に、フレイベルの他の点に於ける肯定は強まっているとも言へる。しかし、このような遊戯論、そしてフレイベル理解が、恩物重視のそれとは、当然多少の摩擦を生じることは見やすいであらう。事実、東は、先程引用した明治三十四年『婦人と子ども』の文から一年後、明治三十五

年七月発行の『京阪連合保育会雑誌』第八号に、「幼稚園學說及現今へ保育法」の中で、次の様な立場を明らかにしている。「保育の方法の如きに至りては、嘗て氏自ら為したる所に比して反って、頗る退歩の状態に在り、寧ろ或点に於ては『フレイベルに反れ』を唱へざるべからざるものあり。発達の法則を根拠として、創設したる幼稚園が、不幸にして意気地なき後継者の為に、此の如き状態に留まれるを知らば、氏たる者、地下に在りて喟然として、まさに長大息しつつあるなるべし」。

ここに至って、『婦人と子ども』発刊当初の、フレイベルをめぐつての東の立場は、確立されたとも言える。⁽⁴⁾要するに、高嶺や伊澤、東の教育思想の根底には、いずれも活動主義に基づいた幼児観があり、開発主義教授法を、保育において展開し、東基吉によって、この立場からの保育方法が、具体化されつつあると見ることができよう。フレイベルの恩物が有する形式主義的傾向への批判は、一応彼らの立場からは、一致した見解となり、東が述べているような意味での「フレイベルに反れ」とい

う姿勢が出て来ている。それは即ち、恩物からあるいは、恩物の意味する内容を展開して、フレイベルを理解していこうとするのではなく、別の側面、つまり、いわゆる藤原喜代蔵のいう「自然主義」からのフレイベル理解を進めていこうとする。

東基吉は、アメリカのスタンレーホールのフレイベル観を紹介するなかで、恩物から実生活に着目する方向で、フレイベル批判をふまえて、次の段階へと発展させていく。スタンレーホールによると、料理や裁縫の模倣といった、より生活に密着した遊戯観の構築を試み、一般的には「仕事」とされがちなこれ等を、子どもにおいては、遊戯の相の下に把え直すと言うのである。

また更につけ加えるなら、このことはまた反面、東にあっては、明治三十三年の彼の解説による『フレイベル氏教育論』にあるように、恩物理解の立場の基礎として、「神との合一」ということを持ちながらもその点からでなく、東においては、これと同義と考える「人と人との関係」に父と子との関係」において把え、「恩物とは、父

母の恩賜物の義」だと言う。これは、まさに次の章で述べるキリスト教主義からの恩物重視の立場と、大きな相違をもたらす源となっていくのである。

第一節でみて来た活動主義や開発主義教授法は、抽象論の域を出ていないが、東を中心にこれらは、幼稚園の保育の場での論へと、具体性を加えることで、保育論の深まりを見せている。そして更に、スタンレーホールの意見に共感する東は、家庭をも含めた場から子どもの「活動」を探り、幼稚園保育に持ちこもうとしたのかも、しれない。この点については、本稿では触れ得ないが、今後の課題として残したい。

(常磐会短期大学)

- 注
- (1)この点については、ここでは触れ得ないが、多くの問題を含んでおり、注目しなければならない。
 - (2)日本保育学会、『日本幼児保育史』第一巻、フレール館発行、昭和四十三年、所収13、草創期の幼児教育説、参照
 - (3)本稿で取りあげた『婦人と子ども』、『京阪連合保育会雑誌』等の目次、投稿者を見ても明らかである。
 - (4)『婦人と子ども』、第一巻第一号、明治三十四年一月、「幼児に課する唱歌遊戯の話」
 - (5)藤原喜代蔵著、『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史』、東亜政経社、(昭和十七年、四〇一頁)
 - (6)前掲、『日本幼児保育史』第一巻所収、「9、疑問の多い伊沢修二の

保育施設(明治六年)、参照

- (7)前掲、『明治・大正・昭和 教育思想学説人物史』、四〇八頁
- (8)「外装性ハ形質ヲ有セル物体ヲ感覺器ニヨリテ知覚スル所ノ心カナリト云フヤシ」(四〇六頁)
- (9)「自由運動ハ各人ノ適意ニ任シテ之ヲ行フモノヲ云フ。規定運動ハ一定ノ時間方法ニヨリテ之ヲ行フモノヲ云フ。」
- (10)これと同じ様な意味の記述が、中村正直の「フレール幼稚園論の概旨」(『同人社文学雑誌』第五号、明治九年、倉橋・新庄共著『日本幼稚園史』、所収)の中にも、「小児ヲ會シ、一所ニ群ヲナスム」と出て来る。これについて、安戸氏は、「保育に生きた人々」(風媒社、昭和四十六年)の中で、これを、「集団保育」の立場から捉えているが、これは、当時の日本の保育事情と照らしてみるとき、むしろ「斉保育」といった、教授形態についての注目であると考えるので、その立場から捉えるのが適切ではなからうか。
- (11)これは、第二章で述べるハウが「保育学初歩」(明治二十六年)のなかで述べている次の様な立場とも異なると言わねばならない。「此恩物の目的は、色、形、方角、運動、原料等により小児をして漸次に外界の事物を知覚せしむるの端を開くに在り」。このように、ハウは、外界の事物を知らせるものがあると言えよう。せようと意図する点、フレールを通ずるものがあると言えよう。
- (12)ところで、水野浩志氏が言う如く、前掲「保育に生きた人々」の中で、ハウが来日するまでの日本保育界が、「フレール恩物の内容、技術中心の保育だけであった」(二二一頁)とすれば、それは、幼児保育思想の中で、この開発主義と恩物理論が整理されていなかっただけで、物語っていると言えるのではないだろうか。そして、後述するように、開発主義の理論と恩物理論との有機的な結びつきは、先にみた高嶺沢の「教育新論」にも明らかなるように、子どもの活動性や自由な表現力を高めるという意味では、むしろフレール思想を積極的に捉えようとして、恩物を横へ置いた形の保育論を展開したと考えるべきであろう。
- (13)この命名は、本節全体で、第一節をふるまえて、保育の立場から展開する流れをここで、開発主義保育法と仮称しておく。
- (14)このような遊戯論の整理は、和田実まで引き継がれていく。
- (15)東基吉解説、「フレール氏教育論」(育成会発刊、明治三十三年)がその基礎にあることは言うまでもない。